

比企管内におけるアストラゼネカ社製ワクチン接種について

比企管内（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村）におけるアストラゼネカ社製ワクチンの接種会場を次のとおり開設します。

接種会場	東松山医師会病院（東松山市神明町1丁目15-10）
接種日時	1回目：10月24日（日）午前中 2回目：12月19日（日）午前中 ※接種時間については、決まり次第東松山医師会病院HPでご案内します。
予約枠	100人分（予定） 接種枠については30分単位
予約方法	東松山医師会病院HPから予約してください（電話での予約はできません）。 予約受付日時は、東松山医師会病院HPでご案内します。その他詳細はHPでご案内しますので、次のURLからご確認ください。東松山医師会病院HP：https://hmahp.jp/
当日の持ち物	接種券、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、被保険者証等）、アストラゼネカ社製ワクチン用の予診票

対象者 次の①～③のいずれかに該当する比企管内にお住まいの人

- ①ポリエチレングリコール（PEG）に対するアレルギー等で、mRNA（ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチン）を接種できない18歳以上の人
 - ②海外でアストラゼネカ社製ワクチンを1回接種済みの人
 - ③40歳以上で接種を希望する人
- ※1回目にファイザー社やモデルナ社のワクチンを接種した人は、対象外です。

アストラゼネカ社製のワクチン接種を受けた人は、臨床試験を通じて約70%等の新型コロナウイルス感染症の発症予防効果が確認されています。主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、倦怠感、疲労、寒気、発熱などがあり、これらの症状は2回目の接種時より1回目の接種時の方に発現頻度が高い傾向が見られています。まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。また、ごくまれではあるものの、ワクチン接種後に血小板減少症を伴う血栓症、毛細血管漏出症候群、ギラン・バレー症候群などの脱髄疾患を発症した例が海外で報告されています。同ワクチンの特性について必ず理解・了承し、必要に応じてかかりつけ医と相談したうえで予約をしてください。アストラゼネカ社製ワクチン用の予診票は、厚生労働省HPからダウンロード可能です。

問合せ 保健センター ☎82-1557 または東松山医師会病院 ☎22-2822

子どもへのインフルエンザ予防接種を補助します

村では、11月（10月に接種したものを含む）から、令和3年10月1日現在において生後6か月以上のお子様で、令和4年4月1日までに満18歳に達する方までを対象としたインフルエンザ予防接種の補助を行います。子どものインフルエンザ感染予防と、保護者の経済的負担軽減を目的としています。1回の接種につき、3,000円を、同年度内に2回まで補助します。（ただし、1回あたりの接種金額が3,000円未満の場合はその額とします。）

接種後、村の補助金交付申請書に必要事項を記入し、領収書（インフルエンザ予防接種の名称・接種日・接種者名が必ず記載された領収書）を添付して、住民福祉課または保健センターに提出してください。対象者には申請書等を郵送いたします。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226

保育士合同就職面接会 （事前申込不要、参加費無料）が開催されます

日時	10月26日（火） 午後1時～4時（受付開始 午後0時30分）
場所	ソニックシティ地下第1展示場、第2展示場、第3展示場
対象職種	保育士、保育補助等
対象者	保育分野での就職を希望する求職者
内容	事業所人事担当者と参加者の個別面接会 ハローワーク職員による就職相談
持ち物	履歴書 ハローワークに登録がある方は、ハローワーク受付票（ハローワークカード）もお持ちください。
参加事業所	40か所（予定）埼玉労働局のホームページ（イベント情報）で確認ください。（https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/）
問合せ	埼玉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係 ☎048-600-6208 埼玉県福祉部少子政策課施設運営・人材確保担当 ☎048-830-3349

マイナポイント事業の 延長について

**ーマイナポイント事業が
令和3年12月末まで延長されますー**

令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方については、12月末までにマイナポイントの申し込みおよびキャッシュレス決済サービスをご利用いただくことで、マイナポイント（上限5,000円分）を取得することができます。

まだ手続きがお済みでない方は、ぜひ期間内にマイナポイント事業をご利用ください。※マイナポイントの予約・申込は個人でもできますが、自分で手続きするのが難しい場合は、住民福祉課で手続きの支援も行っていきます。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226